

公開シンポジウム「日中教育課程改革の動向」

教育実践コラボレーション・センターと日中教育共同研究センターとの共催で、12月4日（火）の午後（14：00～17：00）に芝蘭会館別館にて、「日中教育課程改革の動向」と題する公開シンポジウムを開催した。京都大学大学院教育学研究科の田中耕治教授（日中教育共同研究センター・センター長）の司会の下で、中国・中央教育科学研究所からお招きした高峽先生、本研究科の西岡加名恵准教授、杉本均教授に報告をしていただいた。

まず、高峽先生からは「中国における基礎教育カリキュラム改革の現状 — 進み・課題・チャレンジ」というテーマで、「素質教育」をめざす中国の教育課程改革の経緯と現状に関する報告がなされた。



▶中国・中央教育科学研究所 田輝先生の挨拶



▶高峽先生の発表

膨大な子どもたちを抱える中国の義務教育改革は、パイロット地域での実験を経て全国に反映される。現在は、教育課程改革に向けて、実験の最中にある。高先生は、その実験から見てきた今回の教育課程改革の特徴として、①進みが速く、改革の規模が大きく、基準が高まり、範囲が広がった点、②実行しながら漸次改革する点、③前回の教育課程を抜本的に見直している点、そのため④論争も多くなっている点、という4点を挙げた。そして、こうしたパイロット地域での改革は、初めのうちこそ同地域の教師に混乱をもたらしたが、従来の教育実践を見直す契機となり、現在では妥当な改革を模索している段階に進んでおり、さらには教育行政及び教員養成、学術研究にも影響を与

えていると指摘した。

他方、高先生は教育課程改革が抱える課題にも言及した。都市部での整備が進む一方で、農村部での整備は不十分であり、地方の教育に対する開発資源も不足している。さらに、教師の質も問題となっている。2005年の段階では実に小学校教師の約半数が高等教育を受けておらず、教員の質の向上も急務とされる。また、現在の大学の教育規模では人々の高等教育への要求を満足させられず、受験競争による子どもの学業負担の増大が懸念されている。

こうした課題に対する取り組みについても、詳細に報告された。現在、教員研修の充実や新カリキュラムにふさわしい評価や試験制度の確立などが進められている。特に教員研修では遠隔教育により農村部の教員の質の向上を図るといった対策が進められている。

中国では2008年の課程標準（学習指導要領）の改訂に向け作業が進められている。高先生は自らも課程標準の改訂に携わり、国民の全面的な発展を目指す「素質教育」の路線を今後も堅持し、義務教育の本質を守りながら、国際競争力の養成や、子どもの学業負担の軽減など、様々な角度からの検討を踏まえた改訂が必要だと述べた。

続いて、西岡加名恵先生から、「日本における教育課程の改革」というテーマで、日本の学習指導要領の改訂の歴史をふまえつつ、「確かな学力」観に基づく今次の学習指導要領改訂の方向性と課題が示された。経験主義か系統主義か、国家の統制か学校の自由か、という2つの論点から、分析がなされた。



▶西岡加名恵先生の発表

戦後新教育の経験主義を重視した学習指導要領、その批判から生まれた系統主義を重視した1958年の改訂、及び「教育の現代化」を志向した1968年の改訂、そして、「落ちこぼれ」や学校の荒れの反省から生まれた、いわゆる「ゆとり教育」とされる1977年、89年、98年の改訂に至り、昨今の「確かな学力」を重視した学習指導要領改訂への動きが、まず整理された。

このような歴史を踏まえたうえで、西岡先生は、中央教育審議会の「教育課程部会におけるこれまでの審議のまとめ」（以下、「審議のまとめ」）に基づいて改

革の動向を、理論的背景を踏まえながら説明を行った。
①「生きる力」を、「知識基盤社会」・グローバル化する21世紀の社会において変化に対応する能力の前提として位置づけ、「生きる力」を今後も重視する点、②経験主義か系統主義かという二項対立を乗り越えようとする学習指導要領の学力観が「学力の重要な要素」にあらわれている点、③「生きる力」を支える「豊かな心と健やかな体の育成」を重視した点、④学習指導要領を大綱と位置づけ、各学校の創意工夫を求める「各学校の責任と現場主義の重視」を明らかにした点、という4点から「審議のまとめ」が分析された。

以上の議論を踏まえ、今後検討していくべき事項として、①「探究」の位置づけ、②知識・技能を活用する課題の開発、③今年4月に実施され、今後も継続されるとされている全国学力・学習状況調査の位置づけ、④学習意欲の問題、という4点が指摘された。

最後の杉本均先生の報告では、東アジア・東南アジアの各国の教育改革の要点が整理されるとともに、それらに共通する傾向が指摘された。



▶杉本均先生の発表

杉本先生は、アジア諸国の改革の動向として、①科目の総合化、②グローバル対応と英語教育の加速、③国民性や市民性の強調、④学力テストと実践能力教育、という4つの点を挙げた。

1点目、科目の総合化は近年の世界的な傾向ではあるが、特にアジアでそれが顕著になっている。日本で「総合的な学習の時間」が導入されているのと同様に、韓国では「統合科目」として主に道徳を指導する「正しい生活」、シンガポールでは社会テーマを扱う「プロジェクト・ワーク」といった総合化が見られる。

また、2点目であるグローバル化と英語教育の加速もアジアに見られる共通の動きである。日本でも2007年度の中央教育審議会の答申で、小学校5年生からの英語の必修化が勧告され、英語教育の正課としての導入が進められている。同様の傾向はアジア諸国に見られ、英語が公用語・准公用語とされるシンガポールやフィリピンでは小学校の1年生から英語教育を取り入れ、これらの国ではすでに、どれだけ英語媒体で授業を行うかという議論に移行している。また日本同様、タイのように英語が社会的に通用しない国でも、1996年から小学校で週15時間の英語が必修化している。

3点目、こうしたグローバル化、国際化の動きに対して、アジア諸国は外国文化の無制限の流入や、外国

の基準や原理が国内にスタンダードとして強制され、国民のアイデンティティや伝統が失われることへの危惧を強めている。日本の「道徳」教育、中国の「品德」教育などのように、アジア諸国で宗教教育や歴史教育など多様な方法によって、グローバル化による国民意識の希薄化に対処している。

最後の4点目、近年では学力テストは教育政策を左右するほどの大きな影響を持っている。東アジアや東南アジアでは地方分権化や規制緩和の流れを受け、カリキュラム編成の権限を地方や学校に移し、学力テストを教育の成果の説明責任に用いる動きがある。日本の全国学力・学習状況調査もこのような方向性を持っているといえる。しかし、結果が一人歩きしたり、競争が激化したりするなどの学力テストの弊害もある。そこで、例えばシンガポールでは「教え過ぎず、学びを促す」という方針が採られ、この弊害に対処している。

最後に杉本先生は、「ゆとり教育」は自由で個性的で創造的な志向を持つため、本来は大変な労力を要する点を指摘し、学力低下論による安易な「ゆとり」批判に対して警鐘をならした。

以上の報告を受けて、それぞれの国の教育の実情や日中の教育改革の異同等について、フロアを交えて活発な議論が展開された。例えば、日本の全国学力・学習状況調査が悉皆調査だったことを踏まえて、アジアの学力調査に関わる質問や、各国のカリキュラム改革の根拠はどこにあるのかといった質問がなされた。



▶参加者を交えた活発な対話

平日にも関わらず、学生・院生はもちろん、大学教員、小中高の教職員、京都府教育委員会、一般市民の方にもたくさん来ていただいた。参加人数は70名を超え会場は満席で、盛況の内に幕を閉じた。

(文責：大下 卓司)

